

第1次知夫村子ども読書活動推進計画

「本に親しみ本から学び、
豊かな心を育てよう」

令和2年11月

知夫村教育委員会

【目次】

はじめに	1
1 計画の基本的な考え方	2
・基本方針	2
・目標	2
・対象と実施期間	2
2 子どもの読書活動の推進	3
・家庭における子どもの読書活動の推進	3
・地域における子どもの読書活動の推進	4
・保育所・学校における子どもの読書活動の推進	5、6
3 推進のための連携と人材育成	7
・地域ボランティア等関係機関との連携・協力	7
・読み語りボランティアの育成	7
・図書館職員の育成	7

はじめに

平成30年4月まで知夫村には公共図書館がなく、村内7カ所の地区のバス停などに本棚を設置し、教育委員会職員が年に数回図書の入替えをすることで、村民の読書普及活動を推進してきました。

また、学校図書館については、知夫村唯一の学校、知夫小中学校内の2カ所の図書室で子どもたちの読書環境をサポートし、地域のボランティアや、学校教職員によって読書活動が取り組まれ、読書習慣の定着がなされてきました。

平成29年度、学校の大規模改修に伴い、学校1階部分に小中学校共同の学校図書館ができ、平成30年4月にこの学校図書館を地域にも開放し、公共図書館としての役割も知夫小中学校の学校図書館が担うことになりました。

小さい自治体だからこそできる、特色ある図書館を中心に、知夫村の子どもたちの読書環境をより良くしていく取り組みを行っていきます。

国においては、平成18年12月に「教育基本法」、平成19年6月に「学校教育法」が改正されたことに伴い、平成20年6月に「図書館法」の改正が行われました。これを受けて平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正が行われました。

また、子どもの読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「第4次子どもの読書に関する基本的な計画」が平成30年4月に施行されました。

島根県においては、平成16年3月に「第1次島根県子ども読書活動推進計画」、平成21年3月に第2次計画、平成26年4月に第3次計画、そして平成31年3月に「第4次島根県子ども読書活動推進計画」が策定され、「子ども読書県しまね」を掲げて読書活動の推進を行っています。

知夫村においても村内図書館の開館に併せ、国や県の計画を踏まえた「知夫村子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進していきます。

1 計画の基本的な考え方

【基本方針】

子どもたちが本に触れる機会を増やし、読書を通して子どもたちの「生きる力」を養います。

子どもの成長・発達にとって、読書はかけがえのないものです。本を読むことで子どもは多くの言葉を学び、感性を磨き、思考力・判断力・表現力を高め、豊かな創造力を養うことができます。また、本を通して、知らない世界について知り、多様な考え方や生活習慣、文化などを知ることで、広い視野を持つことができます。それはグローバル化が進む現代社会で生きていく上で、とても重要なことです。

もとより読書は誰かに強制されてするものではありません。しかし、子どもたちが読書の楽しさや素晴らしさに出会うきっかけを創り、自ら進んで本を手にとることができる環境を、家庭・学校・地域で整えることは必要です。

本推進計画は、すべての子どもがあらゆる機会、あらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を目指すものです。

本から学び取ったことを自分の人生に還元し、より深く、より豊かな人生を歩むための「生きる力」を身につけることができます。

【目標】

本推進計画では、次の3つを目標とします。

- ・家庭における子どもの読書活動の推進
- ・地域における子どもの読書活動の推進
- ・保育所・学校における子どもの読書活動の推進

上記の目標を達成するために、各機関との連携や、人材の育成も進めていきます。

【対象と実施期間】

本推進計画の対象は、乳幼児・小学生・中学生を中心とした「概ね18歳以下のすべての子ども」とします。

本推進計画の実施期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。また、年に一度活動の報告や振り返りを行い、必要に応じて適宜見直しをすることとします。

2 子どもの読書活動の推進

【家庭における子どもの読書活動の推進】

子どもが生活するうえで基本の場である家庭においては、日常生活の中で自然に読書に親しむことができるよう環境を整えていくことが大切です。

家庭において読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、公共図書館等で行われるおはなし会等へ参加したりすることは、家族のふれあいの機会となり、子どもにとっても大人にとっても安らぎの時間となります。

子どもが自ら本を選んで読めるようになった後も、家族で面白かった本について話し、勧めあう事でコミュニケーションをはかれると同時に、子どもの読書の幅も広がっていきます。親子で積極的に読書に親しむ時間を作り、読書への関心を高めることが望まれます。

○ブックスタート、ブックスタートプラス事業

0歳から絵本に親しんでもらえるように、図書館と教育委員会が図書館ボランティアと連携して、絵本と絵本バッグを配布し、図書館職員が家庭での読書の大切さや、読み聞かせの方法などを伝え、実際に絵本の読み聞かせを行います。

また、幼児期にも絵本への興味が継続するよう、3歳児に絵本を配布します。

○親子読書の推進

村民福祉課と連携し、子育て支援のイベント等に読書会や読み聞かせ講座を開催します。そして、乳幼児期からの読書の大切さを親子で知ってもらえるよう様々な機会を作ります。

また、子どもが自分で本を読めるようになる年齢からは、家庭でも本の話話が共有できるよう、親子で楽しめる本の紹介を図書館で行います。

○本に触れる機会の充実

家庭に本を持ち帰り、子どもたちが本に触れる機会が増えるよう、保育所や診療所、その他子どもが集まる場所に本の整備を進めていきます。そのために、下記の制度や取り組みを実施します。

- ・「しまね子育て絵本」の活用を促進
- ・県立図書館の団体貸出利用の促進
- ・公共図書館からの図書の定期的貸出

【地域における子どもの読書活動の推進】

子どもがより多くの本と出会い、読書の楽しさを知るためには、家庭から地域に読書活動が広がっていくことが大切です。公共図書館のほか、公民館や放課後児童クラブといった子どもにとって身近な場所で読書ができる環境を整備していくことが重要です。

また、おはなし会の開催など、家族で参加できるイベントなどを行うことで、子どもたちが読書へ興味・関心を持つきっかけを作ったり、図書の紹介などを通して情報を提供したりすることも、子どもたちの読書活動を推進する上で大きな役割を果たします。

地域の読み聞かせボランティアは、読み聞かせなどを通じ、子どもが読書に親しむ機会を提供しており、これからも地域に根ざした役割が期待されています。

○村内図書館

村内図書館には現在約13,000冊の蔵書があり、そのうち絵本を含めて約4,500冊が児童書で構成されています。知夫村では、村内図書館の蔵書構成において、児童書に注力し、今後も良質な本の収集に努めていきます。

司書の資格を持った図書館職員を配置し、地域の子どものニーズに合わせた本の選定や、館内の本の掲示、子どもやその保護者向けの図書館だより、ホームページ等による情報の発信を行います。また、利用者の要望に応じて資料情報を提供するレファレンスサービスにおいても、自主的に学ぶ機会を妨げないよう、子どもたちの疑問にすぐに答えを教えるのではなく、多くの資料から必要な情報を探し出す過程を支援する形でサービスを行います。

図書館内では、親子がのんびり座って絵本を読んだり、おもちゃで遊んだりできるように、たたみのスペースを作り、そこで読み聞かせイベントなども行います。図書館ボランティアと連携して、季節の飾りつけなどを行い、子どもたちに居心地のよい環境を作ります。また、子どもたちが絵本の楽しさにいろいろな形で触れられるように、読み聞かせボランティアや図書館ボランティア、小中学校の教職員などと連携して、絵本作家や、子どもの読書に関わる方を講師として、イベントを開催します。

さらに図書館内には公民館スペースとして利用できる地域交流教室があり、様々な地域活動の拠点となっています。地域住民が学校・図書館に来る機会を提供すると共に、小中学校図書館と共用である複合施設であることを生かし、地域の人との異世代間交流を通して、児童・生徒が読書をより深く楽しんだり、図書に触れる機会を提供したりできるよう、効果的な環境を整えます。

また地域交流室内の郷土資料を使って、読み聞かせなどを行い、子どもたちの郷土への関心を高めます。

村内8カ所ある分館（バス停など）の蔵書の一部を、絵本や児童書とし、子どもたちがいつでも本を借りたり読んだりできる環境も整えます。

【保育所・学校における子どもの読書活動の推進】

保育所や学校は、子どもにとって学習や体験、交流の場であることはもちろん、子どもが読書習慣を身につける上で大きな役割をはたしています。

学校では、授業や特別活動の中で読書指導や読書普及活動が行われており、朝の読書時間では、子どもの読書の他、教職員やボランティアによる読み聞かせなど、子どもたちが本と触れ合う時間も確保されています。

また、学校図書館は、読書の場であるだけでなく、「調べ学習」の場として重要な役割を担っています。子どもたちの主体的な学習活動を支援するとともに、情報リテラシー（情報活用能力）を育成し、将来にわたって学ぶ力、すなわち「生きる力」を身につけるための活用が期待されます。

このように、子どもたちが読書習慣を確立し、読書の幅を広げていく上で、保育所及び学校は、段階を経ながら継続的・発展的に子どもたちへのアプローチができる貴重な場です。

○保育所

村内には、1つの保育所があります。保育所で過ごす間に乳幼児期の子どもたちが多くの言葉を学びます。発達段階に応じた本との出会いは、豊かで安定した心を育み、また身近な大人による読み聞かせは、友だちと楽しみを共有できる時間でもあります。保育所で読んでもらった本を家庭で話題にするなど、保育所での読書活動は、家庭での読書活動にも大きな影響を与えます。

日常の保育においては、保育士による読み聞かせを積極的に行い、子どもたちが就学前に読書習慣をつけられるようにします。読み聞かせの重要性に対する意識をさらに高め、技術を向上させるために、村内図書館と連携して職員の研修を行います。また、村内図書館職員が保育所を訪問し、イベントや参観日等に、保護者に対しての絵本の読み聞かせや、就学後を見据えた読書活動の大切さを伝える機会を持ちます。

村内の保育所には「しまね子育て絵本」や県立図書館からの団体貸出の絵本を設置し、保育所において乳幼児や保護者が気軽にたくさんの本に触れ合える環境作りに努めます。保育活動に定期的に村内図書館の見学を取り入れ、乳幼児期より図書館に親しみ、また図書館のマナーを知る機会を設けます。

○学校図書館

知夫村では平成29年度より、小中学校に学校司書を配置し、「人のいる図書館」を実現してきました。図書館に常に人がいることで、児童・生徒が積極的に本を借りたり、本の情報を得ることができたり、また教職員も授業等で図書館を活用する際の大きな助けになっています。今後も学校司書の配置に努め、司書教諭と協力して児童・生徒や教職員が積極的に利用できるようにします。

「読書センター」としては、並行読書用図書は教室への貸出や、教職員おすすめ本、季節の絵本の展示などを行います。また、子どもたちの発達段階に応じた図書を購入し、必読書の設定など、さまざまな仕掛けで児童・生徒の読書意欲を高めます。また、家での読書（家読）を推進するための取り組みを行います。

「学習センター」としては、司書教諭と学校司書が協力して「情報活用スキル指導體系表」や「図書館や図書資料の授業活用方法」などの資料を作成し、全教職員にその内容を周知し、様々な授業で有効に図書館や図書資料が利用されるよう努めます。また相互貸借などで豊富に資料を集め、児童・生徒が主体的に課題を見つけ、定まった答えのない課題に、さまざまな方法でアプローチし、解決できるようにします。

図書資料だけでなく、インターネットの情報も有効に活用できるよう整備をし、指導を行います。

「情報センター」としては、図書資料などを使った授業での成果物を積極的に展示し、ファイルして、今後の授業計画の参考になるようにします。

また、知夫小中学校図書館は公共図書館も兼ねているので、郷土資料の蔵書が比較的多いのが特徴です。今後もパンフレットなど、子どもたちの発達段階に合った資料の収集を行い、児童・生徒が郷土について学習する際の助けになるようにします。

○保育所・学校との連携

子どもたちの読書状況や読書環境について情報共有し、環境改善に努めます。

小中学校での授業や活動において、園児への読み聞かせなど、互いに読書を楽しむ活動を行います。

3 推進のための連携と人材育成

【地域ボランティア等関係機関との連携・協力】

現在継続して活動しているボランティアの方々には引き続き協力をお願いし、地域に根差した協力体制の下地作りとして村内図書館を要に、子どもたちや地域の方の図書館への興味を高めるイベントを開催します。

また、地域の方へ向けて図書館の活動をサポートして頂けるボランティアの募集を行い、図書館と地域が密接に連携して読書推進活動を行えるような地域ボランティアの輪を新たに広げていきます。

【読み聞かせボランティアの育成】

子どもたちの読書活動を進める上で、身近な大人による読み聞かせは大きな役割を果たしています。乳幼児期には初めて出会う言葉を絵本の読み聞かせから得ることも多く、物語に想像力を大きく膨らませます。子どもたちが自ら進んで読書活動を行うきっかけとして、子どもと本との出会いの場を積極的に作るおはなし会等の活動は重要なものです。

その読み聞かせを行うボランティアを育成するために、県の「親子読書アドバイザー事業」の活用や、村内図書館主催の研修会などの開催を行います。併せて定期的な交流会を開き、情報交換をしながら人的・組織的ネットワークを構築します。

また、保育所、小中学校と連携し、保護者・地域の方で読み聞かせボランティアを募り、各保育所・各学校で読み語りをしてくれるボランティアを育成します。

大人のみならず、中学生や高校生を対象とした読み聞かせ体験を行い、将来のボランティアスタッフとして育成します。ボランティアスタッフを通じた地域と行政の関わりによって、さらに子どもたちが本を身近に感じられるような活動につなげていきます。

【図書館職員の育成】

職員の能力、意欲の向上のため、定期的に研修への参加を促します。

また、子どもたちやその保護者が利用しやすい図書館づくりのため、他の図書館などの視察を行います。

○知夫村子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

令和2年8月1日

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、子ども読書活動の推進に関する法律（以下「読書活動推進法」という。）（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、知夫村子ども読書活動推進計画（以下「読書活動推進計画」という。）を策定するため、知夫村子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置について定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、検討及び審議する。

- (1) 読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進するための施策に関すること。
- (3) その他読書活動推進計画の作成に必要な事項に関すること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者から教育長が委嘱する。

- (1) 図書館関係者
- (2) 学校関係者
- (3) 保育関係者
- (4) 子どもの読書活動を推進する者
- (5) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該読書活動推進計画の策定が終了するときまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 委員長は、委員会の会務を統括し、委員会を代表する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長の不在時には、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
3 委員長は、会議の議長となる。
4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
5 委員長が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(報酬)

第7条 委員は、無報酬とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、知夫村教育委員会社会教育係において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第1次知夫村子ども読書活動推進計画策定体制

第1次計画策定は「子どもの読書活動を推進する者」、「学校関係者」、「保育関係者」からなる9名の委員によって行います。策定方法は、作業部会で素案を作成し、第1次知夫村子ども読書活動推進計画策定委員会で出た意見を基に、修正して完成させます。

1. 策定委員会会議開催ほか

- 令和2年4月 ・第1回作業部会
- 令和2年6月 ・計画策定に係る学校聞き取り調査
・計画策定に係る保育所聞き取り調査
・計画策定に係る役場村民福祉課聞き取り調査
・第2回作業部会
- 令和2年8月 ・第1回知夫村子ども読書活動推進計画策定委員会
- 令和2年9月 ・第2回知夫村子ども読書活動推進計画策定委員会
・第3回作業部会
- 令和2年10月 ・第3回知夫村子ども読書活動推進計画策定委員会
- 令和2年11月 ・パブリックコメントの募集
・教育委員会会議にて承認後、策定・施行
・関係機関へ推進計画を配布
・HPへのアップ

2. 委員会委員名簿

- | | | |
|------|--------|------------------|
| 委員長 | 南家 知子 | (子どもの読書活動を推進する者) |
| 副委員長 | 若本 剛 | (学校関係者) |
| 委員 | 高橋 英也 | (学校関係者) |
| | 山下 則江 | (学校関係者) |
| | 西村 清芳 | (保育関係者) |
| | 小川 奈津美 | (子育て支援関係者) |
| | 大路 礼奈 | (子どもの読書活動を推進する者) |
| | 鹿島 貴代 | (子どもの読書活動を推進する者) |
| | 高田 ひとみ | (子どもの読書活動を推進する者) |

3. 策定委員会事務局

- | | | |
|----------|------------|--------------|
| 知夫村教育委員会 | 教育長 | 渡部 真也 |
| 知夫村教育委員会 | 教育次長 | 安藤 晋治 |
| 知夫村教育委員会 | 主任主事 社会教育係 | 敷 正彦 (作業部員) |
| 知夫村教育委員会 | 派遣社会教育主事 | 広兼 行夫 (作業部員) |
| 知夫村教育委員会 | 主事 総務教育係 | 矢田 涼一 (作業部員) |
| 知夫村教育委員会 | 派遣指導主事 | 福山 弘子 (作業部員) |